

カモシカの保護育成と食害対策について

今年は8月以降クマの出没が多く、県の担当者の皆さんをはじめ、各市町村担当者の皆さんには早朝から夜まで、連日対応にあたっていただきました。これまでの対応、取組みに対しまして感謝申し上げます。

同時に地元の猟友会員の皆様にも、緊急駆除、警戒等にあたっていただくなど、地域が一体となって、対応にあたっていただきました。

そのようなご努力にもかかわらず、クマとの遭遇で、けがをされた方が多く発生してしまいました。残念であります。ケガをされた皆さま方に対して、心からお見舞い申し上げます。

特に大北地域ではこれまでにないクマの目撃情報、出没が相次ぎ、けがをされた方が多く発生してしまいました。

地元の皆様からは、7月時点から、クマが例年より出没が多いとの情報が寄せられ、現地の確認を求める声が寄せられていました。加えて、8月下旬ころからは、稲に対する食害も報告されるようになりました。これまで、大北地域では、稲に対しての食害はほとんどありませんでした。

過去の大量出没は平成18年と、22年にあり、4年サイ

クルとなると、今年がちょうど4年目です。クマは冬眠に備えて、山の木の実を食べるため、例年8月をピークに減少するクマの出没が、9月以降に多発し、けがをされた方も9月以降に多発してしまいました。クマの餌となるドングリ、ブナの実などの豊凶が原因なのか、クマの人的被害を防ぐためにも、今年のクマの出没状況などを調査分析して、来年度以降への対策に結び付けていくことが必要と考えますので、県におかれましては、今後の、ツキノワグマ対策に、しっかりと取り組んでいただきますよう要望します。

加えて、今年にはクマ出没の多発に伴い、クマ、カモシカの錯誤捕獲が多く発生したとお聞きしています。

今回の神城断層地震で大きな被害を受けられた、大町市の美麻青具の米山地区でのくくりわなによる、有害捕獲の現場を確認させていただいていたところ、くくりわなの設置者と地元の猟友会員皆様から、話を聞くことができました。

くくりわなの設置者の方は昨年、家の裏の畑が野生鳥獣によって農作物が全滅の被害に遭われたことから、初めて、くくりわなの資格を取得して4月から許可に基づきわなを設置したところ、お伺いした9月上旬までで、カモシカ8頭、イノシシ7頭、クマ6頭、シカ4頭を捕獲したとのことでした。

くくりわなは、目的の獣を取るために捕獲許可が出されているため、目的外の獣がかかった場合には、原則放獣しなければなりません。

先ほど述べましたように、この米山地区では、カモシカがシカの倍の数を捕獲しています。

長野県など4県の教育委員会でまとめた「北アルプスカモシカ保護地域特別調査報告書」によりますと、カモシカ保護は大正14年からと歴史は長く、日本の固有種としての学術的価値の高さ、個体数減少による絶滅の危惧から、昭和9年に天然記念物、昭和30年には特別天然記念物指定されて、今日に至っています。

国挙げての保護政策の充実により、カモシカは個体数を回復。同時に、造木林や農作物に対しての食害が深刻化したことから、文化庁・環境庁（現在は環境省）・林野庁の3庁が、カモシカの保護と食害防止の両立を図るための措置として、全国で「カモシカ保護地域」の設定を定め、これまで進められてきました。

北アルプスカモシカ保護地域は長野県など4県にまたがる保護地域として昭和54年に設定され、平成24年度・25年度で行われた調査を含めて、これまで4回の調査が実施

され、カモシカの保護と食害対策等に、有効に活用されています。

調査は、カモシカ個体群の動向及び生息環境の変化に関する、総合的な資料収集を目的として実施した、と記されていますが、今回の調査結果とそれに対する見解につきまして、伊藤教育長にお伺いします。

同時に、先ほどの大町市美麻地区での錯誤捕獲に見られますように、保護地域以外で生息するカモシカの個体調整について、特別天然記念物保護の立場から、どのようなご見解をお持ちかお聞かせください。

錯誤捕獲による頭数から考えても、地域によってはシカの農林業被害より、カモシカによる農林業被害の方が大きいことも考えられますが、今後の対応について塩原林務部長にお伺いします。

長野県のシンボルであり“県獣”に指定され、特別天然記念物のカモシカ。同時に、野生鳥獣被害対策本部長を務める阿部知事の、カモシカの保護と食害被害対策についての見解をお聞かせください。

長野県山岳総合センターについて

長野県山岳総合センターの位置付け・機能強化等について、以下、野池観光部長に順次お伺いします。

今年度は、「信州山の日」が制定され、「信州の山 新世紀元年」として、「世界水準の山岳高原観光地の形成」をはじめ、重点施策に位置付けられた各種事業を通じ、「信州の山」を盛り上げる1年とされてきました。

そうした中であって、山岳高原を活かした観光立県の実現をさらに強力に推進すべく、本年4月には、観光部に「山岳高原観光課」が再編・設置され、山岳高原観光に関わる施策が一元化されることとなりました。

これに伴い、「安全で楽しい登山」の普及啓発等を目的として、昭和44年に大町市に設置され、これまで教育委員会で行っていた長野県山岳総合センターに関する事務も、今年度から観光部で補助執行という形で行っています。

これに合わせ、長野県山岳総合センターの事業内容の見直し等は何か行われているのか、まずお伺いします。

次に指定管理者の選定の状況等についてお伺いします。

長野県山岳総合センターには、平成24年度から指定管理制度が導入され、指定期間が今年度末までとなっていることから、今定例会に、平成27年度から向こう5年間「長野県山岳協会」を指定管理者とする旨の議案が提出されています。

長野県山岳総合センターに関する事務を、観光部で行うようになってから初めてとなる指定管理者の選定に当たり、これまで3年間の指定管理については、成果等についてどのように検証したのか。その成果についてお伺いします。

観光部で事務を行うこととされたことで、山岳高原観光の振興の観点から、事業計画等の評価はどのように行われたのか。そして選定された結果についての、ご見解をお伺いします。

また、そうした観点から、特色ある計画がされている事業等あれば、併せてご紹介をお願いします。

続いて世界水準の山岳高原観光地づくりに向けた、長野県山岳総合センターの活用について、お伺いします。

大町市・白馬村・小谷村の北アルプス3市村のエリアは、昨年9月に、「世界水準の山岳高原 観光地づくり」の重点支援地域に選定され、3市村がまとめた地域構想に基づき、県の支援を受けながら、施設整備等も含め、様々な取組を進めていくこととされています。

北アルプスは、我が国における登山のメッカであり、多くの外国人観光客も惹きつけています。まさに、世界水準に位置づけられる地域です。この地域における登山文化を育むうえで、大正6年に設立された全国初の山岳ガイド組織である大町登山案内人組合

が、果たしてきた役割は大変大きく、長野県が誇る「信州登山案内人」もこうした流れを汲むものであります。

山岳高原観光の振興を支える人的基盤づくりに関しても、長野県山岳総合センターの、一層の活用を図るべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。